第 11 回災害廃棄物対策中国ブロック協議会　議事録

日　時：平成 30 年 2 月 26 日（月）14:00～16:00

場　所：広島 RCC 文化センター　7－12 号室

議　事：

（１）本年度の調査結果の最終報告

（２）行動計画案の検討

（３）災害廃棄物処理計画策定モデル業務の報告

（４）次年度以降の協議会の方針

１　開会

環境省中国四国地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課和家課長補佐より開会の挨拶が行われた。

事務局より資料確認が行われた。

２　あいさつ

（事務局　宇賀神保全統括官）

皆様こんにちは。年度末あるいは議会中，お忙しいところお集まりいただき感謝する。

前回の幹事会以降に議論していただいた行動計画を今年度中に策定することが今回の協議会のメインだが，それが議事に入っている。

今後想定される災害に備えて知恵を出し合い，１つの成果がまとまった。現時点ではこれでまとまったということだが，来年度以降も引き続き修正等をしながら，より役に立つ計画にしていきたいと思うので，よろしくお願いする。

【座長あいさつ】

（川本座長）

お忙しい中感謝する。早速，議事を進めたい。

３　議事

（１）本年度の調査結果の最終報告

議事の「（１）本年度の調査結果の最終報告」について，事務局（ＭＵＲＣ）より資料１～５の説明が行われた。説明ののち，以下の通り意見交換がされた。

（川本座長）

ただいまの説明について，ご意見・ご質問等があればお願いする。

資料１・２の中に関係すると思うが，文献とか引用している冊子の報告書等の出典は，報告書の中でどこかにまとめて記載されるのか。

（事務局　ＭＵＲＣ）

資料１については図表１のような形でまとめて書くと共に，文献調査とヒアリングが混載しているので[文][ヒ]という形で整理して，広島市は広島の文献調査，常総市は常総市に関する文献調査というようにしている。

資料２以降の資料は全て図表の下に出典を記載する。

（川本座長）

最終報告書は資料１～５の調査結果がまとめられることになるのか。

（事務局　ＭＵＲＣ）

報告書としては，この調査結果，今から説明する行動計画，資料編（議事録，セミナー資料等）という形になると思う。

（２）行動計画案の検討

議事の「（２）行動計画案の検討」について，事務局（ＭＵＲＣ，環境省中国四国地方環境事務所）より資料６～９の説明が行われた。説明ののち，以下の通り意見交換がされた。

（事務局　ＭＵＲＣ）

資料８は，幹事会及びその前後にいただいた多数のご意見を可能な限り反映した。指摘は受けたが修正していない部分もいくつかあるが，ご意見は全て見させていただいた。それを取りまとめたものが資料９である。資料９は四国ブロックも併せて整理

しており，違う部分もあるが共通する部分もある。共通する部分については四国ブロックの意見も記載している。

表現の仕方，誤字脱字・フォントのミス等のご指摘もいただいたが今日は省略して，内容に関わる部分だけピックアップして整理したい。

（川本座長）

ただいまの説明について，ご意見・ご質問等があればお願いする。

（広島市）

資料６について，修正意見も提出させていただいたが，市町村から県に報告するのが様式１で，県から国への報告が様式３ということは，市町村から県への報告様式にはない様式３の１・３の項目は県が独自に調査するということでよいのか。

また，資料７の行動計画の策定方針で，「新指針に整合させるのではなく構成員の意見に沿ったものとする」という記述があるが，現在，環境省において改定中である指針案と行動計画を比較した場合に、どの部分が整合が取れていないのか，具体的に分かれば教えてほしい。

（事務局　ＭＵＲＣ）

１点目。様式１だけを踏まえると県の方で様式３が作れないというご指摘はその通りかと思うので，様式３の「浄化槽の被害」等も様式１・２を使って報告する形に修正する。

２点目。新指針と必ずしも整合しないが，発表した時点で新指針が公表されるので，整合できるところはなるべく新指針で作っている。特に大きく整合していないのは，行動計画案の P.5 の（２）「定期的な訓練や演習，過去の災害における経験等をふまえ，点検を行い，継続的に見直しを行う」の部分で，これは中国ブロック協議会ならではの文章である。「中国ブロック協議会が策定した本計画と整合を図り」と「策定後（または策定済み）においては相互調整を図る」という部分は，新指針より若干やんわりした表現に変えている。他に大きなところはなかったと思う。

（高田副座長）

今の話と関連するが，現在国の方で新指針の改定作業を進めており，私も委員をしている。既に案の形で各自治体へ照会が行われており，全国から 300 ぐらい意見が出ているので，それに対応する作業を進めている。そのワーキンググループが 3 月 16 日にあるので，それ以降にならないと新指針は固まらないという状況。年度内を目指して作業を進めている状態である。

既にご覧になった方もいると思うが，平成 26 年 3 月の災害廃棄物対策指針策定以降

に発生した災害（広島・常総市水害，熊本地震等）で得られた教訓をプラスして新指針の中に盛り込む。今の指針は東日本対応色が強いので新しいことを取り込むのと，指針策定後に改正された法制度も盛り込んだ上で記述を改める。基本的にはそういう形の改定なので，大転換するものではないとご理解いただきたい。

全体の方向性としては，この協議会で色々調査して皆さんで検討されていることと国の指針改定は基本的に同じ方向を向いているという理解でいいと考えている。

（川本座長）

他にご意見等はあるか。

（広島県）

行動計画 P.25 の体制について一番意見を言っているのは広島県。この計画の中で体制と整合を図ると言われている。ということは５県のブロックの消防・防災の中でも整合が図られている筈だが，そんな気配はない。それなのにこの体制と整合を図って決めると言うのは如何なものか。骨子から入っていると言われればその通りだが，決まったからには着実にやろうと思っているので，その辺の体制が疑問。そこまで整合を図ってちゃんとやっているかと言われたら，広島県としては防災との調整はついていない。

方向性は非常に合意できるし考え方は理解できるが，整合を図ってやる，合意のもとにこの計画を策定したということは非常に重いと考えているので，他県ではどのようにお考えなのかお伺いしたい。

（川本座長）

広島県から問いかけをいただいたが，他４県からご意見はないか。

認識についての問いかけかと思うが，事務局としてはどのように考えているのか。

（事務局　岡本課長補佐）

基本的な考えとして，各県が策定している災害廃棄物処理計画と市町村で策定している災害廃棄物処理計画とこの行動計画は相互に補完し合っているという位置付けである。「応援全体の体制と整合」という表現にはしているが，お互いが協力し合っていこうという考え方である。今，各県及び市町村で策定を進めている災害廃棄物の処理計画と広域処理の行動計画とは相互補完を基本的に考えており、各県の（災害時の）協定を有効に活用して，協定に基づく支援の流れの中で災害廃棄物処理をしていこうというのが狙いである。

確かに各県の中で合意が得られていないという事情もあると思うが，この行動計画は今現在ある各県の協定に基づいた流れの中で処理を進めていこうというのが基本的

な考えなので，そう重く受け止める必要はない。あくまでも相互補完的に補うという意味合いで理解していただきたい。

（広島県）

「整合」と書かれるとそういう風にしか受け止められないので，相互補完であればそのように表現を変えていただけると有難い。勿論この流れでこういう形で進めるに越したことはないので，連携して動くことについて異論はない。

我々が考えている年度ごとの目標が行動計画 P.62 に記載されているが，計画の中では一応何とかできそうかなと思っている。これを踏まえて広島県も災害廃棄物処理計画の中で実行に移していきたいという思いを強くしているが，あまりにも表現が強すぎるという印象を受けた。

（事務局　ＭＵＲＣ）

P.25（１）全体像の「中国ブロックにおける災害廃棄物処理に関する広域連携についても，この協定に基づく災害対策の応援全体の体制と整合したものとする」という表現がきついというご指摘をいただいた。あくまでこの協定を踏まえた上で，「この協定を参考としながら，応援全体の体制を構築する」というような表現なら大丈夫か。

（広島県）

そうしていただけると有難い。

（事務局　ＭＵＲＣ）

広島県はそれでいいということだが，他県の協議会構成員の方はどうか。思いつきなのでしっかりした推敲が必要だが，「この協定を参考としながら，災害廃棄物処理に関する体制を構築する」というような文章でどうか。ニュアンス的に「協定を参考としながら体制を考えた」という意味合いの文章にしたいがどうか。

（広島県）

参考というより連携などの方がよいのではないか。

（川本座長）

広島県からの問いかけと事務局としての考え方の整理を示していただいた。

まだ多少時間があるので，他にご意見があればお願いしたい。

（事務局　宇賀神保全統括官）

広島県から貴重なご意見をいただいたが，これは全体に係る話だと思う。

皆様方がここに至るまで色々調整してきた結果，ここに出てきている案がある。各県・各自治体の事情があるのは当然踏まえるべきだが，我々は皆様方のご意見を尊重したいと考えている。直接言わなくてもおそらく心に秘めているご意見があると思う。我々は皆様と合意の中でより高みを目指したい。事務局としては，より原文に近い形でやりたいとは思うが，何か支障があって納得できないこと等があればこの場ではっきり言っていただいた方がすっきりするのではないか。

（川本座長）

特にご意見が出ないので先ほどの流れに従って整理する方向に行きそうな感じだが，せっかくの場なので忌憚のないご意見をいただきたい。

認識の度合いを問われたので，まとめる立場の事務局としては少し表現を和らげて，これを決めつけるものではないというスタンスでいくことを１つの妥協点として先ほどの文例になった。方向性としてはそういうことで，この場で文案を固めるのは拙速になるかもしれないので，頭を冷やして再度考えて整理していきたい。それでよいか。

（全員）

異議なし

（川本座長）

他のところも含めてご意見があればお願いしたい。

（高田副座長）

私も全国に関わっているわけではないが，全国８ブロックのうちまだ残っているのは中国・四国・東北の３つである。他の５つは今年度前半までに全てブロックの行動計画ができている。

行動計画は各ブロック協議会でそれぞれ個性的に検討されている。中部ブロックは細かい様式まで全部作り込んでいるが，近畿・九州はこの行動計画より若干ページ数が薄く，表現が包括的な行動計画を作っている。そういう意味では，最初は地域の個性というかそれぞれの事情を優先して，あまり統一的な縛りはかけずにそれぞれのブロック協議会で検討する形を取っている。

これから各ブロックの行動計画が出揃った時点で，国の検討委員会で大規模災害に備えた地域間協調を行っていく。南海トラフ級の大規模災害時はブロックとブロックも協調しなければいけない。次の段階で，各ブロックの行動計画ありきで国としてそれをどう捌いていくかという，もう一段上のことを検討する国の検討委員会も動いている。東北も今年度できると思うので，これと中国・四国ができれば全国のものが出揃うことになる。

（川本座長）

行動計画案については積み残しになっているところを最後の段階までに整理するということで，次の議題に移りたい。

（３）災害廃棄物処理計画策定モデル業務の報告

議事の「（３）災害廃棄物処理計画策定モデル業務の報告」について，株式会社東和テクノロジー環境ソリューション事業部 佐伯敬氏より資料１０の説明が行われた。説明ののち，以下の通り意見交換がされた。

（川本座長）

分かりやすい説明をしていただいたが，ご意見・ご質問等があればお願いする。

（藤原委員）

中山間地域になるとかなり地理に依存するようなことが多くなると思うので，救援のためのルートといったところまで踏み込んで，どこが救援に行くかということも検討した方がいいのではないか。

（株式会社東和テクノロジー）

地域には確かにそういう課題がある。どこまで細かくルートの検討までできるかだが，きちんと留意事項として受け止めて記載し，忘れないようにしたい。

（宗委員）

２点質問する。

P.15 の地域③④で初動対応人員の確保が重要だという指摘があるが，私も同感である。色々な災害現場に行っているが，仮置場運営も事務的な処理も人がいないと上手く動かない。人がいないために色々な問題が発生するということを常に感じている。特に初動時に人がいないと一番困るのが仮置場である。現実に発災した時，仮置場の人をどう確保するかが難しい。仮置場を開くことができるのは職員だけなので，その時点でどこにお願いすれば何人確保できるかということを手順として具体的に決めておかないと，現実には絶対動かないと思う。実際には町村会等を通すとか，土日だったら自治会に応援要請してやっと確保できて動き出すと思うが，そういった具体的な方策や考え等があれば伺いたい。

P.9 の最終処分場における処分可能量について。最終処分場がないという問題が現実にあると思う。周南地域は処分可能量 67,950 トンに対して発生量が 9,367 トンなので十分あると思うが，岩国地域は処分可能量 34,908 トンに対して発生量が 25,963 トン。国の検討委員会では，最終処分場の残余年数 10 年分を差し引いて処理可能量を計算す

る。要は 10 年分を残した後の容量が処理可能量という考え方が採用されているが，これもそういう考え方で計算したのかどうか教えてほしい。

（株式会社東和テクノロジー）

初動人員確保の具体的な方法は，倉吉市のヒアリングの中にヒントがある。倉吉市は担当課 7 名のうち 3 名を避難所等に取られてしまった。電話対応等もあるので 4 名で仮置場の対応は無理だったが，組合から 7 名派遣されてきた。さらに産廃協会からの人員派遣、他部署の人達が休日にボランティアで手伝いに来てくれたり，民間企業がボランティアチームを組んで仮置場の管理運営を手伝ってくれたりするなど，常時 10 名以上の人員で仮置場を管理することができた。そういう事例が実際にあるので，そういったことにつながる体制作りを検討していく考え方があると思う。

最終処分場の可能量の計算は宗先生が言われた通りである。きちんと書いていなかったが，残余容量 10 年を残してあとの全量を使うという最大利用の形で計算している。邑智郡は最初から残余年数 5 年しかないので，計算上無理という形になっている。

（川本座長）

他にご意見等がなければ次の議事に移りたい。

（事務局　和家課長補佐）

その前に，資料８について再度確認したい。

資料７で説明したように，今年度中に行動計画を策定し，策定した行動計画は来年度以降に見直し等のブラッシュアップを図る。先ほど、広島市、広島県からいただいたご意見は事務局の方で再度整理する。整理後，川本座長に確認していただき，今年度案を取るという形で進めたい。

資料８の P.25 について，図表Ⅳ－１の体制で取り組んでいくことについては、合意をいただいていると認識しているが，広島県から冒頭の文章について「整合したものとする」という表現が重いというご意見をいただいた。これについては事務局の方でもう少し柔らかい表現にできるかどうかも含めて再度整理し，それを川本座長に確認していただいて案を取るという形で進めたいと思っている。

こういう形で進めさせていただいてよろしいか。

（全員）

異議なし

（事務局　和家課長補佐）

それでは，そういう形で進めさせていただく。

（４）次年度以降の協議会の方針

議事の「（４）次年度以降の協議会の方針」について，事務局より資料１１の説明が行われた。説明ののち，以下の通り意見交換がされた。

（川本座長）

ただいまの説明について，ご意見・ご質問等があればお願いする。

（山口県）

モデル事業について環境省から意向調査されたが，いつ頃自治体が決まってどういう流れで進んでいくのか。今後の予定がある程度分かっていたら教えてほしい。

（事務局　和家課長補佐）

今年度は４月早々に公募したが，実は今仕様書を検討しており，進み方が若干鈍い。こちらの思いとしては今年度並みのスケジューリングで考えてはいるが，もしかすると今年度より若干遅れるかもしれない。

採択する自治体・地域については年度末までにはお伝えする形で進めていきたい。

（川本座長）

他にご意見等はないか。

（事務局　和家課長補佐）

支援・受援体制の確立に向けた検討，仮置場の選定・開設等の手引集の作成等，協議会で実施したいことを提案させていただいたが，他にこんなことをしたらどうかというご意見があれば提案していただきたい。

もしご意見等があれば，３月９日頃までに事務局（中国四国地方環境事務所）までご連絡いただきたい。

（川本座長）

これで議事は全て終了したので，進行を事務局にお返しする。

４　閉会

環境省中国四国地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課和家課長補佐より閉会の挨拶が行われた。

以　上